

会議録要点記録

1. 会議名	石垣市子ども・子育て会議（第6回）
2. 開催日時	平成26年11月27日（水） 16:00～18:00
3. 開催場所	石垣市民会館中ホール
4. 出席者	<委員> 石垣市子ども・子育て会議委員17名（4名欠席） <事務局> 児童家庭課長、教育委員会総務課長、学務課長、 学務課長補佐、学校指導課指導主事、他職員6名
5. 傍聴人	名
6. 次第	1 開会 2 議題 （1）量の見込みと確保方策について ①1号認定の3歳児の見込み量に対する確保の方策と実施時期 ②2号・3号認定の見込み量に対する確保の方策と実施時期 ③地域子ども・子育て支援事業（一時預かり）の見込み量の確保の方策 （2）その他 3 閉会
7. 配布資料	資料1 石垣市子ども・子育て支援事業計画（案）
8. 会議の内容	以下のとおり

事務局	<p>1. 開 会 (16:00)</p> <p>2. 議 題</p> <p>(1) 量の見込み量と確保方策について</p> <p>① 1号認定の3歳児の見込み量に対する確保の方策と実施時期について</p>
事務局	<p>それでは、1号認定の3歳児の見込み量に対する確保の方策と実施時期について説明いたします。教育委員会にて精査し検討を重ねた結果、平成27年度、みやまえ幼稚園にて3歳児のニーズに対応していきたいと思っております。1号に該当する3歳児の乳児量は4歳5歳児と比べ低くなっておりませんが、見込み量48名に対し確保総数は45名でマイナス3となっております。これまで議論されてきた3歳児問題が一步前進したのではないのでしょうか。しかし新制度における認定子ども園ではなく学校教育法第26条に示されております幼稚園に入園することができる者は満3歳から小学校就学の式に達するまでの幼児となっておりますので、就学までの3年間、長期的な見通しをもった教育課程の推進を図っていききたいと思います。また、次年度すぐに認定子ども園に移行していくには保育所的機能を併せ持つ点から人的整理あるいは改修等をクリアしなければならない点多々ありますので28年度以降に整備していきたいと考えております。あわせて市街地のこり6園における2年保育の充実も図っていききたいと思います。それでは見込み量確保の方策総括表の15ページをご覧ください。来年度、公立幼稚園18園は施設給付型保育施設となり見込み確保数は3歳児が20人、4歳児が155人、5歳児715人となります。12ページをご覧ください。平成28年度、公立幼稚園9園を幼稚園型に移行し3歳から5歳児の教育枠の調整を図ります。9園に関しましては16ページに記載されております。9園はみやまえ、おおはま、しらほ、いのだ、ひらくぼ、なぐら、のそこ、あかし、まきらを予定しております。3歳児の教育ニーズに対応するため地域の実情に応じた3歳児枠の拡充を図っていききたいと思います。また、平成30年度には老朽化に伴う幼稚園舎の立替時期等に応じ、川平保育所とわかば幼稚園を統合し幼保連携型認定子ども園として整備します。平成31年度以降は公立保育所1箇所と公立幼稚園2箇所を統合し幼保連携型認定子ども園として整備します。また、公立保育所2箇所と公立幼稚園1箇所を統合し幼保連携型認定子ども園として整備していきたいと考えております。総括表15ページをお願いします。28年度公立幼稚園9園で4歳児70名、5歳児が470名。幼稚園型認定子ども園9園で3歳児75名、4歳児125名、5歳児230名と計画しております。30年度は公立幼稚園8園で4歳児60名、5歳450名。幼稚園型認定子ども園9園は28年度同様となっています。また、そちらの方には幼保連携型認定子ども園として3歳児20名、4歳児30名、5歳児30名と考えております。就学までの3</p>

	<p>年間の長期的な見通しをもった教育下限の推進が図られるためにも31年度以降も動向を見ながらできるところから幼稚園型認定子ども園を増やしていきたいと思います。同時に子どもの最善の利益が保障されるように整備を進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それではご質問、意見がありましたらよろしくお願ひします。特に3歳児問題、これは沖縄県の教育体系の問題です。県は3歳児を積極的に入れるようにという方針を言っています。そのあたりについてそれぞれのご意見をと思ひます。</p>
委員	<p>3歳児はみやまえ幼稚園ですか。新川地区に1つ、登野城地区に1つできませんか。やえやま幼稚園は部屋空いていますよね。</p>
事務局	<p>やえやま幼稚園の2階は他が使用しています。1階だけを使用しており2クラスです。</p>
委員	<p>他でもう1園できないですか。海星幼稚園でも25名とっています。公立ができないのはおかしいです。どうでしょう。</p>
事務局	<p>先ほどの質問は3歳児を市内でということですが市内によっては5歳児保育を沖縄県・石垣市もそうですが幼稚園は5歳児を受け入れていまして、保育室が空いていない状況があります。今回みやまえ幼稚園を精査してみた結果、一番妥当というか改修すれば使えるということで調整しています。もう1園ということですが、施設面でいいますと5歳児を受け入れているということではほぼ定員に近い人数が入っていますので、まだ3歳児保育は無理があるだろうと考えております。</p>
委員	<p>ネットで幼稚園の認可定数を調べました。やえやま幼稚園は200名、みやとり幼稚園160名。ということは部屋が空いているということになります。160名は定員数です。これは24年度でこれより新しいのはネットに載っていませんでした。みやとり幼稚園が子供数28名、定員数160名。そのへんでお部屋が空いてないのかなと疑問に思ひます。</p>
事務局	<p>幼稚園の定員数は保育室1室あたり35名となっています。160名というと相当な面積、保育室になります。このネットというのは市のホームページですか。</p>
委員	<p>はい。</p>

事務局	今おっしゃっているのは定員と少し違うところかなと思いますが。
委員	ちゃんと載っていますよ。
事務局	みやとりであれば70名という定員になっています。
委員	こちらにも載っていますよ。24年度から26年度実施期間なので25年度3学期に出されています。資料の2ページ、一番右の縦の欄。認可定数に載っていますよ。
会長	石垣市教育進行アクションプログラム2。平成25年3月、石垣市教育委員会のほうで把握をしたものです。ですから25年3月に出ているわけです。その中で平成24年度、幼稚園の園児数という形で出ています。一番右に認可数が書かれています。全部で1327人とあります。それだけの人数を石垣市の方では認可定数として出しているということになります。極端な事を言えばやえやま幼稚園が200名定員ですから200名まで入れますということでの定員区分ですね。それがダメというならここに書いてある定数はどういう意味を持ちますか。
委員	やえやま幼稚園は200名の定数ですので200名入るということですよ。それだけの職員を集められるということで書かれているわけですよ。
会長	これは間違いということではないですか。
事務局	この大きな数字は定かではないですが、当初幼稚園を計画した時の定数かなと考えております。もう一度確認をさせてください。2クラスしかないのであり得ない数字かなと思います。
委員	定員変更はしていないわけですよ。教育委員会のほうでされていますか。
事務局	現在は2クラス70名、1クラス35名です。
委員	いえ、認可を受けたときの定数です。
事務局	現在は1クラスであれば35名ですので、それを基に作っています。
委員	定数が載っているということはそれだけの施設ということですよ。

事務局	<p>このあたりは実態が合わないところもありますが、調査していきたいと思えます。</p>
会 長	<p>今のご意見ですが、もう一度次回報告してもらおうということでお願いします。2014年11月19日、琉球新報の記事でこんな事が書かれています。県が総合的な子ども子育て、5歳児保育と3年保育の進行を掲げるのは初めて。県が希望するすべての3～5歳児に幼児教育の提供をできるように体制を作ると言っています。それはご存知ですよ。そして児童家庭課に聞きたいですが、この3歳児の人数40名これはあくまでも現在の5歳児保育を推進していくなかで4歳児に移行する人が、逆に言えば3歳児やらない定員、ほとんど受け入れないというなかで出てきた数字だと聞いていますがその中で人数は出したわけですよ。本来40人の子どもが共働きではなくて働かない親が40人しかいないということはあるまいだろうと思います。この2点についてどうですか。</p>
事務局	<p>通知などはまだ来ていませんが作業部会のほうで3歳児保育の促進は一生懸命考えています。いまのところ施設における人的配置と財政的な課題がありますので次年度28年度からやっていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>18ページをお願いします。認定子ども園に移行する幼稚園というのはほとんど小規模保育といわれる施設が多いです。僕たちのなかで言いますと待機児童解消のために認定子ども園にするんじゃなくて小さい保育園と幼稚園をつけてある意味で言えば待機児童解消ではない。見てほしいですが大きいところ、あらかわ幼稚園、みやとり幼稚園、へいしん幼稚園、あまかわ幼稚園、へいしん幼稚園も105名がそのままです。おおはまはかわりましたね。石垣市の教育委員会は大きい施設を何ひとつ変えようとしません。市街地の子ども達に対して手を差しのべようとしません状況です。そして平成32年度以降にということで今回の子育て会議が5年間の間で待機児童をなくすと言われていています。保育所もこの3年くらいで6箇所できます。今まで40年かかって10箇所です。たくさんの子どもがいるからこれだけの人数が集まるわけです。校区がなくなりました。その校区のなかに3歳児が1人もいないということは断言できますか。数字や統計はしょうがないと思って受け入れます。でもそれはあくまで計画の中でという数字だというのはわかっている。そのところで1箇所も3歳4歳を受け入れない。沖縄県も全部の子どもを入れるようにしようと言っている。にも関わらず石垣市は5年間の間にその努力のあとが見えない。もうひとつ言わせてください。自分たちは定数で分けているが、いずれ3歳児が入ってきたら定数調整するわけです。今みたいに2号認定の子どもを1号認定にしないで3歳4歳5歳をすることもできるわけです。その努力がほとんど見えないです。32年度以降にやるというのはおかしい。まずは31年まで努力してそれまで</p>

会 長	出来なければ次の時期にということでもいいですか。大規模校の周辺校区には3歳児がいないのですか。いないのであれば結構ですが、1人もいないと認識していますか。70名の子どもが入ってその中に3歳児が1人もいないと断言できますか。
事務局	それはないと断言できません。会長がおっしゃるとおりではありますけど私たちも5年以内のなかでまきら幼稚園、おおかわ幼稚園、みやまえ幼稚園、へいしん幼稚園、あらかわ幼稚園を想定していたと思いますがこれに対しては予算、消費税10パーセントも27年10月からとなっていますので動向を見ながら考えていくということを申し上げたと思います。
会 長	消費税が先送りになったといいました。でも児童家庭課としてはこの子ども子育て会議、新制度は来年から出発すると言われていています。財政がなければ探してくるといっています。僕たちが財政のことを言わないでも子供にとって必要なのは何なのか。子ども達の最善の幸せのためにまずやろう。行政はこれだけいるわけですから一生懸命そのために考えよう。
事務局	3歳児の受け入れについてですが、市内で大きな幼稚園ということですが28年度から予定はしているお話がありました。
会 長	28年度はどこをやりますか。
委 員	28年度は地域の実情に応じてやりますと書かれています。
会 長	<p>計画の中にどういうふうに反映していますかということです。具体的にこういう形でやりますと、数字でもいいです。やりますというのを書かなければいけません。計画は言葉だけではなく具体的に数値目標も設定してください。</p> <p>皆さん意見ないですか。たとえば平真地区で3歳で1号認定の働いていない親の子ども達はいないです。</p>
委 員	先日、お母さんたちで話しているときに1号でも2号を重視して幼稚園の整備を進めてほしいという声が多いです。石垣市は保護者共働きが多いので結局は午後をどうするかということがある。定員があるのもれた場合に学童がいっぱいの場合はどうするかということで午後の心配があります。みやまえ幼稚園は1号で数字が入っていますが2号も重視して入れてほしいです。共働きが多いです。
会 長	制度的にいうと2号認定の子は幼稚園を使えないです。ですから今度幼稚園

会 長	<p>に入る子はみな1号認定です。ですから言い方かえると施設型の幼稚園には1号認定の子しかいません。</p> <p>では3歳児の地域の実情に応じた保育ニーズということでそれはすごい良いことだと思います。それを数値にあげてきてもらうということをお願いしてもいいですか。では2番目のほうに入ってよろしいですか。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1 3ページのほうをお願いします。まず、2号認定の見込み量に対する確保の方策と実施時期です。3号認定のほうと少し共通するところがあると思いますが、まず2号認定のほうから説明します。27年度認可外保育施設1箇所の認可化を進めます。こちらのほうは今現在工事中で来年度予定です。28年度、公立保育所1箇所を保育所型認定こども園へ移行し、低年齢児の保育枠の調整を図ります。そして認可外保育施設3箇所の認可化を進め保育枠の拡充を図ります。そして認可外保育施設1箇所を地域型事業所内保育へ移行を行いますということです。こちら公立保育所1箇所を保育所型認定こども園へ移行するということです。こちらの方は具体的に言いますと伊原間保育所のほうを予定しています。なぜ伊原間保育所かということですが伊原間保育所に関しましては今現在へき地保育所です。へき地保育所のほうは低年齢児が1歳から3歳までということになっています。ですから北部地区の4園、ひらくぼ、あかし、いのだ、のそこを28年度に幼稚園型認定こども園にすることによって3歳、4歳、5歳の受け皿となることができまのでそのときは保育所型の認定こども園なので0歳、1歳、2歳の定員の確保ができるのではと計画しております。そして認可外保育施設3箇所の認可化、こちらは27年度に実務のほうは進めていきたいと考えています。そして認可外保育施設1箇所を地域型事業所内保育へなんです。こちらは今1箇所ということですが、希望しているところがもう1箇所あります。こちらは具体的に確実にやっていたいける年度が28年度というところで28年度の計画のほうであげさせていただいています。平成29年度、公立保育所・認可保育所等において各年齢の保育ニーズに応じた保育枠の拡充を図りますということです。15ページの総括表をご覧くださいと思います。こちらで28年度、上のほうも見ていただきたいですが2号認定のところの下限の各年度の過不足のところ4歳児マイナス19、そして5歳児マイナス44、3号認定のほうで0歳児マイナス70という数字があるかと思えます。こちらですが国、県のほうが29年度末までに待機児童を0にするという待機児童解消加速化プランというのがあります。この28年度から29年度までにマイナスとなっている過不足分を0にしていけないといけないというところで各認可保育園・認可外保育施設の認可化そして小規模保育等でこちらの定員の拡充を図りまして29年度28年度に多くの認可外施設のほうで認可になる、または定員を拡充するということで確保できなかったものに関しましては13ページの29年度のほうにありますように公</p>

事務局	<p>立保育所または認可保育所において保育枠の拡充を図っていくというところで最後は公立保育所のほうで定員枠の調整は担っていくと考えております。13ページにお戻りください。平成30年度は公立保育所1箇所と公立幼稚園を統合し幼保連携型認定こども園へ移行しますとありますがこちらは西部の川平地区のわかば幼稚園と川平保育所を予定しております。そして31年度以降ですが公立保育所1箇所と公立幼稚園2箇所を統合、また公立保育所2箇所と公立幼稚園1箇所を統合、こちらの整備に関しましては5ヵ年の計画の中で実情等を把握しながら実際に31年度の整備等に向けて検討を続けていきたいと考えております。それでは14ページのほうをご覧ください。3号認定の見込み量に対する確保の方策と実施時期です。平成27年度、こちらは先ほどと重複しますが認可外保育施設1箇所の認可化を進めます。そして27年度の4月から認可外保育5施設を小規模保育へ移行し0歳、1歳、2歳の保育枠を拡充します。28年度こちらでも重複するところがありますが認可外保育施設3箇所の認可化、認可外保育施設4箇所を小規模保育へ移行し保育枠の拡充を図ります。こちらが先ほど申しました待機児童加速化プランのところで小規模保育事業のほうにも待機児童対策といたしまして小規模保育に移行していただくというふうに計画をしております。認可外保育施設1箇所を事業所内保育へ移行、それ以外の小規模な施設、託児所等も含めまして家庭的保育事業への移行も27年28年度に進めていきたいと考えております。そして27年度28年度の整備状況を把握しつつ29年度末に迎えます待機児童加速化プランに向けて公立を中心として保育枠の拡充を図りたいと考えています。30年度はさきほどと同じように川平の幼保連携型こども園、31年度も重複しますが公立保育所と幼稚園の統合をしまして幼保連携型認定こども園が整備できないかと検討を続けていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今のご説明に関して何かご質問はありますか。</p> <p>私は本当にこんなにたくさん造って大丈夫ですかという問いなんですけど、どうでしょう。28年度、認可外保育施設3箇所の認可化とありますがすごい数ですよ。自信はありますか。</p>
事務局	<p>自信というよりもやらなければいけないと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。覚悟を聞かせていただいたということで。</p> <p>私なんかは30年この八重山の地で保育に関わってきましたがすごい制度の変更と行政の努力だと思いますね。子ども達のために皆よくやっていると思っています。認可外施設も大変だろうと思いますし、その中でも努力していただければと思っています。</p>
委員	<p>事務局に聞きたいですが、保育士確保について、何か対策はありますか。</p>

事務局	<p>保育士確保ですが、県の基金を活用し保育士養成施設を卒業する生徒を対象に県内の場合は1人20万円、県外の場合は1人25万円というところで25名ほどの確保をこの基金のほうで考えております。もちろんこれは県内だけではなくて県外、そして石垣市出身であればなおさら良いのですがもしその定員に足りない場合は石垣市に来て働きたいという意欲がある方に対しても拡充をできるようにということで両方の作業を進めています。私たちといたしましてもこれだけの定員拡充に関しましては数多くの保育士確保策と一緒に考えていかなければいけないと考えておりますので、この基金を活用して一緒に取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>それと県もそれに対して奨学金を出していますよね。プラスアルファで石垣市のほうで奨学金が作れないものか。石垣市から人材が外に出て行っていますしほとんどが戻ってきていないです。石垣市のいい人材が戻すために奨学金制度を作って出してあげれば戻ってくるのでは。そういうことをしないと6箇所造ってもどれだけの職員が必要ですかということです。そのへんの対策もしながら増やさないと職員の奪い合いにもなりかねないと思います。渡航費だけでは済まないと思います。</p>
会長	<p>そのへんは要望として聞いてまた今後ということで。</p>
事務局	<p>今実際、県のほうでも県内全体でも保育士という課題がありまして先週保育所長会議がありまして新たに県が政策を3つ打ち出してきました。そのひとつに保育士確保のため奨学資金を拡充していくということで、私たちもこの拡充を地元の高校生たちが養成校に入学する場合は資金を活用していただきたい、そして多くの方々が保育士を目指していただきたいと考えております。2つ目につきましては保育所の新規整備に関わる市町村の負担支援の拡充というのもございまして、我々も大変苦慮するところではありますがその分も県がカバーしてくれるということでございます。もうひとつは事業所内保育施設の設置や改修にかかる県独自の補助制度を創設するという事で認可外の認可化に向けてあるいは小規模に向けてという時には財政支援をということで取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>一応、県が奨学金を出す制度プラス石垣市もプラスしてあげるという形を作って向こうでアルバイトをしないでもいいような対策をしてたくさん勉強してきてもらって石垣市に戻ってきてもらうというようなことも考えてほしいと思います。石垣市独特のものを作って保育士の免許をとってアルバイトをしないでもいいような形を作らないと出ていった子ども達はほとんど帰ってきません。保育士の免許を取るのはほとんど女性です。沖縄本島で2・3年勤めて帰ってくる子はいいますか。ほとんどいません。那覇で結婚して帰ってきませ</p>

委 員	ん。そのあたりの対策もお願いします。
事務局	委員からの意見はもっともだと思います。我々としても今回、渡航費ということで先ほど説明がありましたが平成27年度に向けては渡航費を確保。今まではなかったことです。これを沖縄県の基金活用ということでまずは来年度に向けてこれをやろうと、最低限度25名は確保しよう。委員がいったように帰ってこない子達もいますので、そこは出向いて口頭だけではなく要綱も作って是非石垣に来てほしいということで今調べている最中です。27年度の保育士確保についてはまずやっていく。この島に子供達が戻ってきて活性化のために福祉分野で子育てということも大変いいことだと思います。28年29年は奨学資金も含めて本当に魅力的な職業となるように行政としても考えていく必要があると思っています。
会 長	ありがとうございました。
事務局	先ほどの奨学金の件ですが実は石垣市には奨学資金はありますが無償であげるものではなくそれを返してもらうものその2種類があります。石垣のものは併用できます。県で借りてもいいし石垣で申請すればそれはできます。
委 員	はい、それは分かっています。それは保育士を目指している人たちだけではないわけですね。何名まで出ていますか。
委 員	これはあくまで新卒、学校に行く子供が対象ですね。現在我々の保育園で資格がなくても働いている人たちがたくさんいます。そういった人たちは働きながら通信などで国家資格を取りたいという方達はたくさんいます。国家試験を受けるのには那覇まで行かなければいけません。現場に居ながらがんばっている方達を支援する方法はないですか。
事務局	今の質問ですが、いい意見だと思います。そのあたりは今後我々も考えていかなければと思います。
会 長	どうぞよろしくお願いします。そういう意味でいろんな形のこどもたちを守るための方策を作っていければいいなと思っています。この点、児童家庭課の方に聞きたいのですが5歳児の人数を出していますよね。たとえば幼稚園の3歳児保育の問題ということになると思いますが、5歳児の受け皿というのはこれだけしかないのですか。5年後であれば全国で大体16園仮に公立で20園あります。20園の中で大体200名しか取っていないです。1園で10名です。そして5歳児のほうを減らして幼稚園3歳4歳をやるという形にするなどしていかないと、いつまでも5歳児だけ5歳児だけと言っているのは時代遅れで

会 長	<p>す。発想自体を変えるようなことを児童家庭課は教育委員会に提言できませんかね。</p>
事務局	<p>15ページの総括表をご覧いただきたいと思いますが、まず31年度の2号の5歳児のところで積み上げ量227という数字があるかと思います。これは27年度28年度から約5年間かけて5歳児2号の枠の拡充を積み上げた227名は確保できるということになっています。これにつきましてはもっと定員枠の拡充ができないかということで27年28年、29年度の加速化解消プランに向けて認可園さんの方にも定員の拡充ということで理解とご協力をお願いしているところですが、その中でも5歳児保育に関しましては定員枠の拡充を考えている認可園もありますのでこれは計画の中にも枠の拡充をと考えております。公立幼稚園のところですが5歳児の認可保育園さんのところで5歳児の定員枠というところで拡充が図られれば公立幼稚園の立場といたしましては700人余りの定員枠がございますので、ページで言えば9ページのほうで公立幼稚園・保育所の機能拡充ということでございますが5歳児の定員が認可保育園さん、民間のほうで定員枠が拡充していくのであれば公立幼稚園といたしましては体制整備をしていくとうたっていますのでこの定員枠に関しましては縮小していくというふうに私達は認識しております。</p>
会 長	<p>今までの幼稚園の5歳児がまわってくれば当然枠は空くだらう。その枠の中に3歳児・4歳児を入れるそういう方向性というか考えが児童家庭課では全然出てこないのですか。これは意見として言うておきますので次回の時に幼稚園のほうから出させてもらうということ。では今、2号認定3号認定の説明がありました。他の質問はありますか。よろしいですか。それでは3番目の地域子ども・子育て支援事業（一時預かり）の見込量の確保の方策についてよろしいですか。ではよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>では3番目の地域子ども・子育て支援事業（一時預かり）の見込量の確保の方策、ページでいいますと23ページをよろしく申し上げます。こちらの確保の方策ですがこちらにございますのは一時預かり幼稚園型でございます。ニーズのほうは27年28年ご覧いただければ分かると思いますがこれは年間トータルでの数となっています。今回27年度以降ですが公立幼稚園、保育型認定こども園これは28年度以降でございますが、16箇所を実施していくと考えております。27年度の幼稚園型預かり保育に関しましては全園16箇所を実施いたします。定員は25名で考えております。その中で3クラス編成となっておりますへいしん幼稚園、みやまえ幼稚園に関しましては定員1クラス25名ですがこちらのほうは倍の50名の枠で考えております。もちろんこの時幼稚園型は次年度以降は保育士、幼稚園教諭の有資格者というふうな基準がありますのでそれについても人材確保に努めていきたいと考えております。定員</p>

事務局	<p>の25名ですが国が示しております5歳児の保育に関しましては30:1というふうになっているかと思えます。私達事務局で考えます午後の預かりに関しましては25名というふうな数でやっていますのは、25名が教育または保育の質の高さそして安心安全面からしまして妥当ではないかということで25名というふうに提案をしたいと思えます。ただし、この25名を超えてきた場合というのはこちらのほうで優先事項等を設けて選考させていただきますが、25名のところにたとえば27名28名ときた時に残りの3名をどうするかということですが国が示したものは30:1ですのでそこは受け入れをというふうに検討していきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今回25名の定員でへいしん幼稚園、みやまえ幼稚園が倍の50名を取るということで説明がありました。ご意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>各園25名、へいしん幼稚園とみやまえ幼稚園は50名。学童保育はこれまでの補助金がないから幼稚園は預からないという話があちこちから聞こえてきます。うちの保護者からも耳に入っています。学童保育が預からないと親達はどこへ行けばいいのですか。補助金が出なくなって幼稚園の子は手がかかるから取らないと言われましたとのこと。</p>
事務局	<p>この件ですが、もちろん午後の預かりに関しましては保育の必要性のものと同じ要件で就労というのがやはり要件に入ってきます。今回は25名そして断続的にも対応していくということで定数をあげさせていただきましたが、学童クラブのほうを利用できないと今回なっております。これはやはり就学児と未就学児をしっかりと線引きをいたしまして1年生から6年生に関しては放課後児童健全育成事業という補助金があります。ただしこれまでも幼稚園に関してはこの補助金等はありませんでした。今現在、認可外のほうにも学童を位置づけて幼稚園のほうにも5歳児の預かりをしている所があります。私達としましてはすべてが公的な機関、幼稚園また保育園で5歳児受け入れということではなくてやはり保護者の方で認可外の学童に預けたいというニーズもありますので私達としましては幼稚園の預かりを原案で出しまして、もちろん土曜日もやっていたり時間も6時まで、そして春休み等も休みがあります。その条件とこの認可外保育園のほうで実施する学童クラブ、こちらは昼食もついていて運行要件もあるというところで保護者もすべてがこういう風に事業を実施する施設にしないしてほしいというニーズもありますので私達としてはそういう認可外施設さんとの共存も考えて定員を設定させていただきました。</p>
会長	<p>僕は手前勝手だと思います。まず2号認定の子供は親が働いているというのが前提です。そうじゃないと2号認定は取れないです。それを今度幼稚園に行</p>

会 長	<p>く時には1号認定に変える。親が働いているのを承知で1号認定に変えるわけです。僕はこれはやってはいけないことだと思っています。もし仮に今言うような形で親が認可外に預けたいというのは全然構わないです。ただ、親が子どもを公立の預かり保育に入れたい、預かり保育を利用したいと言ってきたとき、定員以上だったらどうするかという問いなんです。その分の定員枠はできるのですか。僕はこの定員に関して少しおかしいと思いました。今回10万4千というのは1年間に子供が使える総量ですよ。</p>
事務局	<p>延数です。</p>
会 長	<p>たとえば分かりやすく言うとAという幼稚園が10人の定員でした。預かり定員25名入ります。そうした時に15名は余ってしまいますね。そのときに15名を不足のところにまわすことはできますか。10名の園児がいて預かり保育の定数は25名、しかし10名しかいないので15名余りますよね。たとえばへいしん幼稚園であれば100名ですから50名でも足りなければそこへ付け足しますかということです。もったいないではないですか。25名定数で10名しか入らなければ枠は残っているわけですからその残った数を別の枠が足りない親達にまわしてあげたらいいのではないですか。それはできますか。</p>
事務局	<p>預かり保育はその園で教育課程終了後に行う教育活動ですので、その園を利用している子供が午後の保育教育活動を利用するということですので、それは考えられないです。</p>
会 長	<p>なぜです。その園にいる子供が定員で入れないのでしたら、他の園の定数が余っているのであれば持ってきて受け入れないですかということです。別に他の幼稚園から来いと言っているわけではないです。たとえばへいしん幼稚園は100名として75名の子供が預かりに応募があったとします。そのときに25名余りますよね。余ったところの人数集めて受け入れてあげませんかということです。</p>
委 員	<p>部屋がないのですか。</p>
事務局	<p>3クラスあるところで25名というのは2クラスは使うということで1クラスは次の教材の準備に使うということで2クラスなので50余りです。部屋がということではなくて本来ならば専用の保育室があったほうがいいのかということです。</p>
委 員	<p>それは贅沢すぎないですか。昼間から空いているわけでしょう。先生方は昼</p>

委員	から空いているわけでしょう。午前中子供達がいって午後は職員は空くわけです。
事務局	先生方は事務的な仕事を全部やっておられます。他市町村は主任、主幹、教頭的な立場の方がいます。石垣市はそれがいないなかで先生達はいろんな仕事を午後の時間、そして預かり保育の先生方の指導もしていますのでそれをしながら事務等も行っています。
委員	では保育園の先生方は事務はありませんか。翌日の教材の準備はしませんか。うちの職員も持って帰ってやっていますよ。毎日これだけの量の事務がありますか。2クラスあるところは交互に見ればいいわけです。翌日は事務をし翌日は学童に入るといふ工夫はできないのですか。困っている親がこれだけいるわけですよ。
会長	今、幼稚園のことを聞いていると親よりも自分達ですよ。自分達がこうしたい、ああしたい。だからこそ親はこれだけ困っている。まず預かりに入れなかったらどうしようと悩んでいるわけですよ。前回の説明会もそうでしたよね。そのときに先生方が教材どうこうではなくてまず入れて精一杯のことをしてあげる。そのなかで次のことを考えていく。優先順位が違うと思います。
委員	認可保育園定員60名のところを待機児童が多いということで15パーセント上乗せしています。職員は大変しています。事務量もあがります。親達が困っているからということで認可保育園はみな定員より15パーセントほど入っていますよ。幼稚園の定数見てください。200名のところが40名、120名のところが20名。部屋はあるわけですよ、職員は昼から事務で忙しい。保育園は暇ですか。親達が困っていても手助けもできないぐらい忙しいのということです。保育園は忙しいから何も教材は作ってないのだと受けとめられても一緒ですよ。
事務局	学校指導課としては発言する立場にないかなと思ってはいますが、幼稚園の午前の教育課程、会長が一番最初におっしゃった子供達の幸せと子供達を第一にということに感激しました。私達は子供達に安心安全と幼稚園教育の質を保障したいと考えております。ですからさきほど出てきた3歳児からというもの当然私達教育委員会は望むところです。子供達も教育をどういうふうに私達が保障していくかと考えたときに施設面での問題それから人的な保育士の問題が課題になっています。今ある施設を使ってできることをしようというのが教育委員会の考え方です。もう迫っている来年度、どうしようかといったときに今ある幼稚園施設を使って可能な限り幼稚園教育活動終了後の預かり保育をしようという教育委員会としては考えております。私も園長会で質問されますがこ

事務局	<p>の預かり部分は教育委員会単独ではどうしても答えられないです。どうしても児童家庭課と共に人的確保などいろんなことをしていかなないとなかなか答えられないです。今日のこれまでの経緯もそうです。そこで今私たちが言っているのは担当の言い方にも誤解があったと思いますが幼稚園の先生のためにはないです。子供達の安心安全のために施設を可能な限り活用しよう。今使える施設は市街地ではみやまえ幼稚園が3教室、確実に部屋が3つ独立してあるのでそこでは3歳児ができるということで、無理をすればいくらでも無理はできるでしょうが私たちとしては無理をすれば必ず子供達に被害があるのでそれは避けたい。なので私たちとしては今どんなにお叱りを受けても子供達の安全と質を保障するためには今出来る今ある施設でということが私たちがお答えできるところです。そして教育委員会の基本的な考え方は10ページの一番最初に示してあることが全てです。なにも逃げているわけではないです。私たちはそれを粛々とやっていくということです。幼稚園としては3歳児からの教育を目指すのは当然ですが、同時に午後の預かりについては幼稚園・教育委員会単独では難しいところがありこのような表現しか現時点ではできません。先ほどのみやまえ幼稚園の預かり保育については決して幼稚園の先生のためには決してありませんので、子供達の安全そして教育の質を保障することを一番に考えています。</p>
会 長	<p>僕もその考え方は本当に嫌いじゃないです。でも仮に定員を持ってきた。たとえば、50名に65名の応募があれば15名はどうするのですか。50名さえよければ後の15名は切り捨ててもいいのですか。保育の安全性、確かに限界があります。ですがそもそも2号認定の子を1号認定に変えて受け入れた責任が教育委員会にもあるわけですから。そして今言っているのは児童家庭課が担当か分からないですが10万4千という数を出してくれたわけですから。そうした10万4千という数が年間全部使い切れるような形で運営できませんかという問いなんです。そして子供達が仮にその幼稚園に預かってほしいという子があったときにそういう子が定員だからといって切られる事がないようにしてくれませんか。</p>
事務局	<p>へいしん幼稚園を例にとると25名の根拠については、先ほど児童家庭課の担当がお話しましたが、国の基準が30:1です。ですから30人とればいいじゃないかということになると思いますが、仕切りも十分ないですし今の施設で30人は国の最低基準だろうと思いますが初めて定数を増やして預かりをしようとしている幼稚園としては25名、なぜなら3歳児の定員は20:1、4歳5歳は30:1です。25名なら私たちは安全に保育できるだろうと、これはある意味幼稚園の経験です。断続的に状況を見ながら受け入れることもあり得るだろうと思います。</p>

会 長	<p>ですから親の方が公立幼稚園の預かり保育をさせていただきますと申請があったことに対して定員枠で切りますか。20になるかも15になるかも予想ですから分かりません。もし仮に15名20名になった場合は今言った他のところの余っている定数をわりふってそこに新たに入れ込むような配慮をしてあげませんか。ですから10万4千から増やすということを言っているのではなくて10万4千をギリギリまで使って配慮してあげたらどうですかと言っているのです。計算しますと10万4千といったときに70パーセントから73パーセントくらいの子供をフォローできますね。うまくやれば大体預かりに対してはフォローできるんです。ですからカバーする努力はしてあげませんか。できたらこれは大抵解決します。本当にこの数に関してはよく出してきたなと思います。この数をうまく上手に使えば十分に対応できるはずです。</p> <p>大体何割の子供に対して預かりができますか、大体カバーできません。</p>
事務局	<p>幼稚園財園児の7割という考え方でよろしいのでは。ある意味幼稚園の預かりのニーズがどのくらいの量を求めているのか私は具体的には。会長が言っている量に対する、この量というのは実際的には10万4千という枠のなかで臨機応変に量の見込みに対して対応できないかというお話がありますが、これは数字の積み上げということではなくて1:30、25というのは1人の幼稚園教諭の方々が25名みれるということで1施設あたり25名を想定しているわけですが、それを切り分けてということは難しい状況があるのでその枠を10名余ったからといってへいしん幼稚園にその枠をとというのはなかなか難しいところがあると、枠の中のローテーションといのは現状難しいというところがあります。しかしやり方を確認してみるという可能性についてはゼロではないので検討してみる部分はあるかと思います。</p>
会 長	<p>確かにそうです。でもたとえば今回それに対して余計にとることができない。そのことを想定したとしてもこれだけの数を出したのならば本当に困っている親がいたならば手を差し伸べて極端なことを言えばへいしん幼稚園の2クラスが3クラスになるかもしれない。そういう努力をしてくれませんか。そして出来る限り自分が好んで認可外を選び、預かり保育を受けてくれなければ仕事を辞めなければならない、そういう叫びをきちんと聞いてくれるような体制を作ってあげてくれませんか。そのなかで教育の安全だとか質だとか議論しては始まらないです。自分達がまず手を差し伸べて親達に保障をしてあげる。そのなかで自分達が苦勞する。僕は保育園をやってきてずっとそうです。</p>
委 員	<p>なかなか私立幼稚園のことは分かってもらえないかなと思いますので、いい機会ですのでお話をさせていただきます。海星幼稚園は3歳4歳5歳の3年保育をしています。これには100名の定員で載っていますが現在104名、3歳児が27名、4歳児、5歳児で37から40名でトータル104名を、35名</p>

委 員	<p>1クラスの1人の担任でみております。先ほど預かりの話が出ていましたが今104名の子供達のうち49名が預かり保育です。定員50名でやっていますが超えたことがなくて、たとえばお断りすることが今まで一度もありませんでした。産前産後たとえば1ヶ月、2ヶ月というときにピークのときはもう少し短くお断りをいれたことはありますがフルタイムで働くご両親の方にはお断りをしたことが私の記憶ではないと思います。約半分くらいがうちの幼稚園ではそうです。公立がどのくらいの対応になるのか分かりませんが、ただこういう事を公立の先生におっしゃるのもとてもあれなんです、うちは預かり保育49名を4名でみています。3歳児1人、4歳1人、5歳1人、フリーの先生が1人、幼稚園のほうにも事務がいて園長がいて主任がいてクラス担任3人、フリーとあって幼稚園だけでも7人。そして2歳児クラスというのがありまして2歳児を2人でみていますのでトータル13名です。25名で1人という私も現場で長い間いましたのでこれって本当にどうなんだろうという人数ではあるかなと私は個人的に思います。それに3歳児が入ると3歳児の4月・5月というのは保育園の先生はよくご存知だと思いますがお漏らし大変ですよね。それを1人対応しているときに現場の先生は本当に安全を守れるかというのはたとえば待機児童は少なくなったとしても質の向上、教育の向上という意味ではどうなのかなというのは私の個人的な意見ですが、そう思います。ただ本当に50名の子供達が安心していけるというのは先生達の覚悟というのは大事じゃないかなと思います。公立の先生達、保育をしながら電話がなったら走って取りに行くとか、どこもそうなのかもしれませんが一瞬で大きな事故に繋がったりとか子供の安全にどうなのかなと思うところがありますので本当にそれが親のためであったり子供のためだったり先生達が気持ちよくというか丁寧な関わりをもてるということが大事な事なのかなと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。本当にそれぞれの場所でもいろんなご苦労があるだろうと思います。本当に預かり保育というのは難しいだろうし本来幼稚園にとってみたらそれが主じゃないですからね。でもそのときにどういう形で制度を変えていくかどうか。今石垣市は自分達で2号認定を1号認定にしている。僕ははっきりいって25名1人で預かりやって2クラスやっても・・・</p> <p style="text-align: center;">（ 聞き取れず ）</p> <p>親を守るということが子供を守ることに繋がるだろうと思います。現場はみなそうです、海星幼稚園も大変ですよね。認可外の方だって大変。認可・公立だって大変だと思います。児童家庭課のほうでそのあたりの対応をやるということはいえませんか。</p>
委 員	<p>余った部分を少ないところにまわせないという話でした。では学童を希望している人、希望していない人は申し込みで分かりますよね。そのへんで調整で</p>

委 員	きません。校区はないわけです。どこの幼稚園と希望するわけですよね。そのなかで振り分けできませんか。みやとり幼稚園が学童やりたい子が10名しかいないと、15名は家でみたり認可外に行くとなったときに15名は空くわけですよね。そこの調整ができませんか。あなたはへいしん幼稚園でなくてみやとり幼稚園にいけば学童までできますという調整ができませんか。
事務局	調整は十分可能です。幼稚園を希望する段階からということですよ。
委 員	そうです。申し込みの時点でへいしん幼稚園の子をあらかじめ幼稚園に行かせるとかその努力はできますよね。
事務局	今回、受付の際に第1希望、第2希望、第3希望まで記載を考えております。ですから利用調整の中で定員の空いているほうへというのは。
委 員	であれば移動できないという話は
事務局	その移動できないというのはへいしん幼稚園にいて午後の預かりに入れな いからといって
委 員	だから午後の預かりというのは受付の時点で既に分かっているわけでしょう。受付の時点で30名のところに40名入って10名余るということは分かっているわけでしょう。
事務局	受付した後に後日内定通知がきて内定通知をもらったなら再度幼稚園に行った時に預かりを希望する方はそこで提出をします。
委 員	その前にやってみては。
事務局	最初からですか。
委 員	最初からです。だったらどこの幼稚園が余りとか親の移動をさせればいいわけでしょう。学童の希望の少ないところに受付の時点でその調整ができないかということですよ。
委 員	今の話はたとえばみやとり幼稚園に午後の空きがある、であればへいしん幼稚園に行かずに最初からみやとり幼稚園に行けばいいということですよ。
委 員	そうです。その調整を受け付けの時点でやるということです。

委 員	<p>ただ、この話は意味があるのかなと思うのは今日の新聞で金額が出ていましたよね。絶対安いですよ。親は金額が分からないことには決められないと心配していましたが親の決める第一基準は料金なんです。だからおそらくどこへ行っても空きはないと思います。へいしん幼稚園はいっぱいだからみやとり幼稚園に行けばいいのではと話していますがおそらくどこにも空きはないと思いますよ。</p>
委 員	<p>それは開けてみないとわからないですよ。</p>
委 員	<p>もちろんそうですが。</p>
事務局	<p>調整はありだと思います。</p>
会 長	<p>ですから今そう言ういただければそれで終わりなんです。定員がこれだけあるからこれだけしかできないのではなくていろんな形で親達の思いというのは吸い取ってできる限り全体で入れるような方策を作ればそれで終わりなんです。そのときには定員というのはある程度流動化されるだろうと思っています。あとはもう分からないですよ、今みたいな提案を出したらそのままいくかも分からないし、へいしん幼稚園だって何人くるか分からないです。だからそういう形で流動化させてこの定員枠はあるけどもできるだけ親のニーズに応えるような形で教育委員会は対応してほしいと思います。</p>
委 員	<p>申し込みのときから預かりを望むのか、それをしないで幼稚園に行って入所手続きとなると間に合わないでしょう。親だって心配しているわけですから。</p>
会 長	<p>親の希望に添えながら信頼関係ができるような形で、そして10万4千という数が出てきたわけですからそれを本当に十分使ってもらってと思います。それをお願いしていいですね。では最後に地域子ども・子育て支援事業のことでありますか。いいですか。</p> <p>では次回はどういうふうになりますか。</p>
事務局	<p>次回ですが年内にもう一度会議のほうを開催したいと思います。次回のほうで計画案をまとめてこれは子ども子育ての13事業も含めてですので、それを12月中にまとめて1月に意見募集、パブリックコメントということで運んでいきたいと考えております。パブリックコメントですが意見提出期間というのがございまして、30日間は意見提出期間となっておりますのでこの期間を勘案いたしますと12月がギリギリの線です。この意見をまとめて今年度最後の会議を開催いたしまして答申という形にもっていきたくて考えております。12月は年末ということでお忙しいかと思いますが日程のほうを決めて連絡し</p>

事務局	たいと思います。よろしくお願いいたします。
会 長	本当に長い2時間が終わりましたが第6回石垣市子ども・子育て会議を終わりますが、12月中にもう1回あるそうです。もう1度お集まりいただくことになるかと思いますがよろしくお願いいたします。これで終わります。お疲れさまでした。